



第5章 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進



1 環境に配慮した事業活動の推進

【現 状】

- 事業活動は、使用する資源・エネルギーが多種多様であり、量も多いことから、排出される二酸化炭素や廃棄物も多くなり、環境に対して、様々な負荷を与えています。
- 持続可能な社会の実現に向けては、こうした環境への様々な負荷を低減していくことが必要であり、事業者は、取引先等の関係者も含め、自主的に、かつ、積極的に環境に配慮した事業活動に取り組むことが求められています。
- さらに、環境・経済・社会が共に発展し、持続可能な経済成長を遂げるためには、ESG 金融^{※45}を含むサステナブルファイナンスを促進していくことが重要であるほか、グリーンボンド^{※46}等の資金調達の支援等により、金融を通じて、環境への配慮や環境プロジェクトの推進に適切なインセンティブを与え、金融のグリーン化を進めることが重要となっています。
- 国では、ESG 金融、または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた金融機関、企業等について、先進的な取組等を表彰し、ESG 金融の普及・拡大につなげることを目的として ESG ファイナンス・アワード・ジャパンを実施しています。
- 自然と共生する社会を目指すために、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用した取組が重要となっています。
- 今後の市場の成長が見込まれるグリーン分野への参入やカーボンニュートラルへの対応と競争力強化の両立のほか、食料安全保障などの観点から、産業及び農林水産業において、GX（グリーントランスフォーメーション）^{※47}の取組を進めることが重要となっています。
- 東日本大震災の発生以降、再生可能エネルギーの導入が進んだほか、近年の異常気象の頻発など、事業者を含む社会全体の環境配慮への関心は一層高まっています。

45 「環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）」という非財務情報を考慮して行う投融資のこと

46 企業や地方自治体等が、国内外の環境関連事業に要する資金を調達するために発行する債券で、使途が当該事業に限定されるとともに、調達資金が確実に追跡管理され、発行後の報告等を通じ透明性が確保されたもの

47 2050 年カーボンニュートラルや、2030 年の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向け、経済社会システム全体を変革すること



- 2025（令和 7）年に実施した環境に関する県民意識調査結果では、環境への配慮を企業の社会的責任として取り組んでいる事業者は、6 割以上となっています。（図 23 参照）

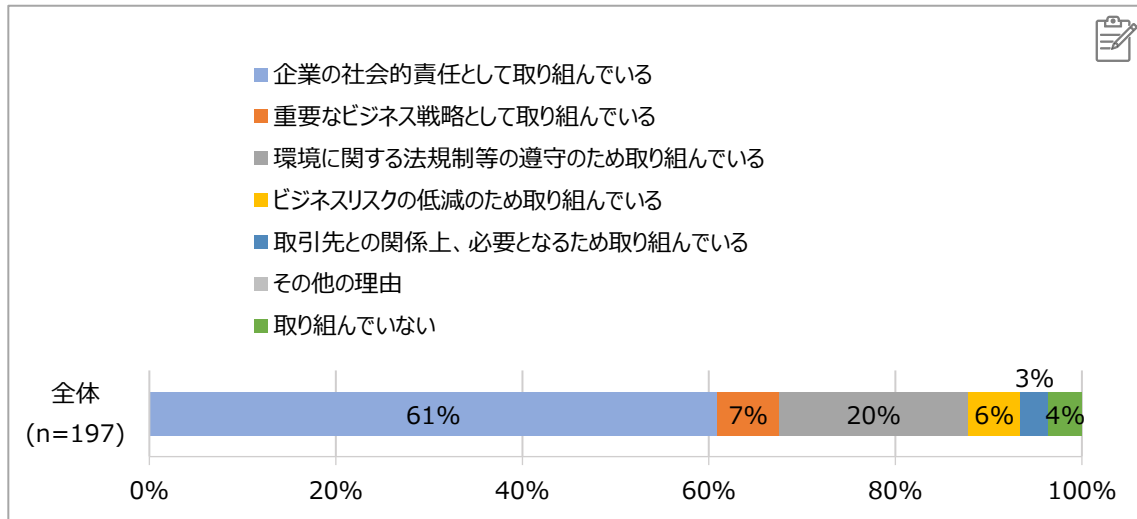


図 23 県民意識調査結果（事業者版）／環境に配慮した経営について

- 簡易な環境マネジメントシステムであるいしかわ事業者版／工場・施設版環境 ISO に取り組む事業者は増加しており、本県では、運用を通じて、大幅な温室効果ガスの排出削減等を実現した企業等を毎年表彰しています。

【課 題】

- 事業活動による環境への負荷を低減させるため、事業活動を通じた温室効果ガスや廃棄物の排出抑制、環境に配慮した製品・サービスの調達等の環境に配慮した取組の更なる拡大を図る必要があります。
- また、公共事業についても、環境に配慮した取組を通じて、質の高い環境の形成を図っていく必要があります。
- カーボンニュートラルの実現やトキをシンボルとする生物多様性・里山里海の保全に県を挙げて取り組むための資金を調達する必要があります。



【 目指すべき環境の姿 】

- あらゆる事業活動において、環境に配慮した取組が浸透することにより、産業と環境との調和が保たれています。

【 取組の方向性 】

●事業活動における環境配慮の推進

- ◆ 環境にやさしい企業活動に向けた手法等を紹介し、企業の環境に配慮した行動を促進します。
- ◆ 県が実施する開発事業について、環境配慮指針により、環境への配慮を行います。
- ◆ いしかわ事業者版／工場・施設版環境ISOを見直し、事業者が簡易に温室効果ガスの排出量や省エネ・再エネ設備等の導入効果が見える化できる環境を整備します。（再掲）
- ◆ エコドライブ推進事業所の認定や優良事業者の表彰により、事業者のエコドライブ実践を後押しします。（再掲）
- ◆ 環境に配慮した製品・サービス等の推奨やリサイクル製品の優先的な調達など、事業者の環境配慮への取組を推進します。
- ◆ 産業廃棄物の排出事業者や処理業者に対する講習会を開催し、遵法意識の向上を図ります。（再掲）
- ◆ ふるさと石川環境保全功労者表彰により、環境保全活動に積極的に取り組む事業者を表彰し、事業者の環境意識の向上や取組の促進を図ります。
- ◆ 廃棄物の適正処理に向けて、電子マニフェストの利用促進や優良な産業廃棄物処理業者の育成を図ります。
- ◆ 家畜排せつ物の管理の適正化及び有効利用の推進に係る啓発を行います。（再掲）
- ◆ 家畜排せつ物の処理施設整備に対する支援を行います。（再掲）

●サステナビリティボンドの発行による資金調達

- ◆ サステナビリティボンド^{※48}の発行による、投資家層からの資金調達を通じて、本県の環境施策を推進します。

●産業及び農林水産業におけるGXの推進

- ◆ 県内企業の脱炭素化への取組支援や製品・サービスの「環境負荷が低い」といった付加価値化を後押しします。（再掲）
- ◆ 脱炭素総合サポート窓口において、県内金融機関などの民間事業者と連携し、温室効果ガス排出量の見える化や削減計画の策定、省エネ設備の導入支援など、事業者の脱炭素化をワンストップで伴走支援します。（再掲）
- ◆ 再生可能エネルギーの多面的な活用を通じて、産業や地域の活性化を促進するため、先進的な取組等の情報収集及び県内での啓発・普及を行います。（再掲）

48 環境問題の解決に役立つ事業や地震・豪雨からの復旧・復興の事業に充当する市場公募債（愛称／のど復興応援ボンド）



- ◆ 中山間地域等の豊富な小水力資源の活用に向けて、高等教育機関等と連携し、県内におけるポテンシャルを把握するとともに、集落や農地等への普及及び利用促進を図ります。
(再掲)
- ◆ 環境保全型農業を推進し、農業における環境への負荷を軽減します。
- ◆ 未利用材の木質バイオマス資源としての有効利用を促進します。(再掲)
- ◆ 藻場増殖礁の整備や海女等による藻場保全活動への支援を通じて、魚の生育の場である藻場（海藻の群生地）の保全を図ります。
- ◆ 海洋環境の変化等による藻場への影響をモニタリング調査により、継続的に把握するとともに、ブルーカーボン生態系としても重要な藻場の維持・増大に向けたソフト・ハード両面での取組を官民連携により、推進します。(再掲)



▲輪島の海女（舳倉島）

【 行動目標 】

No	指標名	基準値		目標値
74 再掲	いしかわ事業者版／工場・施設版環境 ISO の登録事業所数	1,077 事業所 (2025 年度)	➡	1,800 事業所 (2030 年度)
75 再掲	産業廃棄物の最終処分量	181 千トン (2024 年度)	➡	72 千トン (2030 年度)
76 再掲	電子マニフェストの捕捉率	59.6% (2023 年度)	➡	75% (2030 年度)
77 再掲	環境保全型農業の取組面積	9,662ha (2024 年度)	➡	18,000ha (2032 年度)





コラム



自然を活用した解決策（NbS : Nature-based Solutions）



自然の恵みを活かして、様々な社会課題の解決に役立てようとする取組は、「自然を活用した解決策（NbS）」と呼ばれており、グリーンインフラや生態系を活用した防災・減災などの取組も含まれています。

グリーンインフラは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。また、防災・減災、自然環境の保全、地域振興等の多様な地域課題の同時解決を図ることができる取組としても注目されています。

また、生態系を活用した防災・減災の取組は、Eco-DRR（Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）とも呼ばれています。

《取組例》

田んぼダム、農業用ため池

水田に降った雨水を一時的に貯める田んぼダムや大雨の前に農業用ため池の水位を下げ、雨水を受け入れる空き容量を確保するため池の事前放流の取組により、洪水被害を防止・軽減する効果が期待できます。



▲田んぼダム



▲農業用ため池

治山事業

崩壊やその恐れがある山腹斜面、及び土砂流出等により荒廃した渓流において、土留工や治山ダムを設置することにより、森林の維持・造成を通じて、山地災害等から、国民の生命・財産を守ることに寄与するとともに、森林の持つ山地災害防止機能や土壌保全機能等の維持・回復を図っています。



▲土留工



▲治山ダム

多自然川づくり

自然の特性やメカニズムを取り入れた魚道の設置や多段式落差工の採用などにより、河川環境の改善や水生生物の保護に寄与することが期待できます。



▲犀川



▲河原田川



2 環境ビジネスの推進

【現 状】

- 環境保護や資源管理に寄与する製品・サービスを供給する産業（環境ビジネス）の市場規模は、2023 年では、130 兆円を超えるなど、拡大傾向にあります。

＊ 令和 7 年度 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書（環境省）

環境産業の市場規模：62.6 兆円（2000 年）→ 136.2 兆円（2024 年）

- 国は、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2019（令和元）年 6 月閣議決定）に基づき、世界のカーボンニュートラル、さらには、過去のストックベースでの二酸化炭素削減（ビヨンド・ゼロ）を可能とする革新的技術を 2050 年までに確立することを目指す革新的環境イノベーション戦略を 2020（令和 2）年 1 月に策定し、10 年間で、官民で 30 兆円の研究開発投資を行うとしています。

- 2025（令和 7）年に実施した環境に関する県民意識調査結果では、環境ビジネスに取り組んでいる、または取り組む予定である事業者は 2 割に留まっています。（図 24 参照）

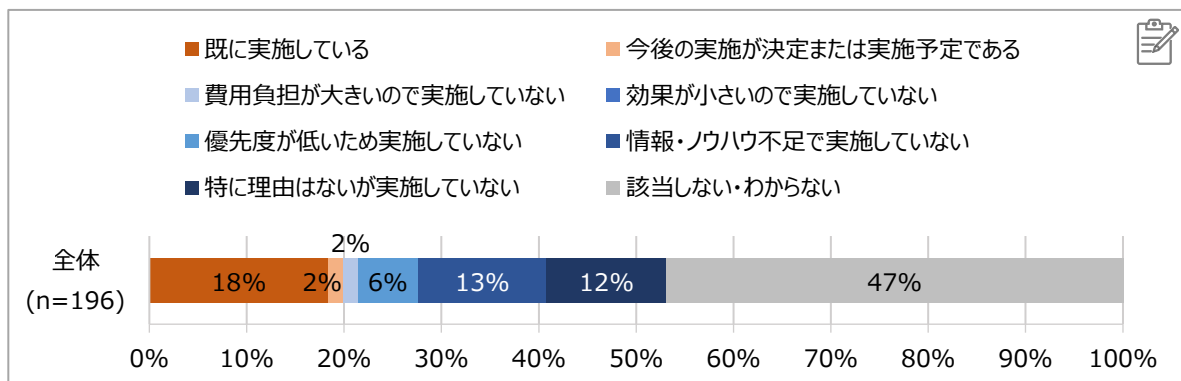


図 24 県民意識調査結果（事業者版）／環境ビジネスの取組状況について

- 本県は、高い技術力を有するものづくり企業や高等教育機関が集積しているとともに、里山里海などの豊かな地域資源に恵まれており、環境ビジネスが振興する潜在力があると考えられます。



【課題】

- 環境ビジネスの更なる裾野拡大を図るため、事業者が環境ビジネスに取り組む際に必要な情報を入手できるようにする必要があります。
- 新たな環境ビジネスの創出・育成を図るため、地域資源を活用した製品・サービスの開発等への支援を行う必要があります。



【 目指すべき環境の姿 】

- 本県の地域資源を活用した環境ビジネスの創出・育成が図られ、環境・経済・社会の好循環が形成されています。

【 取組の方向性 】

● 環境ビジネスに関する情報提供・普及啓発

- ◆ あらゆる機会を捉えて、環境ビジネスに関する必要な情報の提供や普及啓発を行います。
- ◆ 再生可能エネルギーについて、石川の地域特性を活かした導入による地域の活性化や県内企業のビジネスチャンスの拡大、導入推進のための普及啓発等に取り組みます。
- ◆ 事業者のグリーン製品・サービスの供給拡大に向けて、行政が率先的にグリーン購入や環境配慮契約などを行います。

● 地域資源を活用した環境ビジネスの創出・育成に向けた取組の支援

- ◆ 環境保全に役立つ製品の認定制度を通じて、事業者の環境ビジネスへの気運醸成を図ります。
- ◆ 支援制度（ファンド・融資）を活用した環境関連技術や製品・サービスの開発、里山里海地域における地域活性化等の取組への支援を行います。

● 産学官の共同による取組の推進

- ◆ 東京大学先端科学技術研究センターなどの先端研究機関との共同研究や研究人材の育成への支援を行います。
- ◆ 県内の高等教育機関と連携し、カーボンニュートラル分野の研究開発を促進します。
- ◆ 産学官連携による再生可能エネルギー関連技術の研究開発や販路開拓を支援し、ビジネスチャンスの拡大を図ります。
- ◆ 企業や研究機関と人材交流・情報交換を行い、再生可能エネルギー関連産業の振興を図ります。
- ◆ 成長戦略ファンドを活用した環境関連技術や製品・サービスの開発への支援を行います。（再掲）
- ◆ 作業の省力化、収量の増加や品質の向上等に資するスマート農業技術の現地実証及び普及に取り組みます。
- ◆ 産学官の協力・連携による新技術や製品・サービスの開発等への取組の支援を行うとともに、技術とニーズのマッチングを図るなど、事業化に向けた取組を加速します。



▲スマート農業（草刈り機）



【 行動目標 】



No	指標名	基準値		目標値
78	スマート農業技術活用促進 法に基づく計画認定数	2 件 (2024 年度)	➡	30 件 (2032 年度)



コラム



環境ビジネスの創出・育成に向けた支援

環境ビジネスの創出・育成に向けて、県では、成長戦略ファンド、いしかわ里山振興ファンド等により、環境関連技術や製品・サービスの開発、里山里海の資源を活用した生業の創出等の支援を行っています。

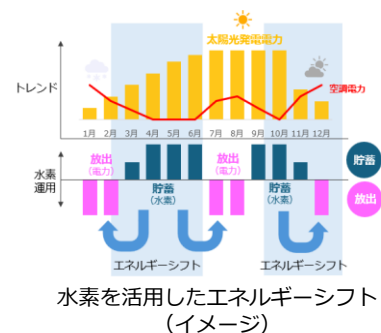
いしかわ里山振興ファンドについては、農業・農村の課題を一体的に支援するため、いしかわ農業参入支援ファンド（大規模農業法人等の規模拡大への支援などを実施）と統合、新たにいしかわ里山みらいファンドを創設し、農村集落の維持・活性化に向けた共同活動から生業づくりまでの一貫した支援などを実施することとしています。

成長戦略ファンド（環境関連技術や製品・サービスの開発 等）



地中熱×水素活用型ハイブリッド空調システムの実用化

（株）成宏電機は、再生可能エネルギー由来電源による地中熱空調システム（蓄積された太陽熱の利用）と、電力需要の小さい春や秋に太陽光で発電した余剰電力を水素として貯蔵し、需要電力の大きい夏や冬に水素を電力に変換して使用できるシステムを開発する事業を始めています。



いしかわ里山みらいファンド（旧いしかわ里山振興ファンド）



（里山里海の資源を活用した生業の創出支援 等）

里山里海資源を活用した新商品・新サービス開発

いしかわ里山みらいファンドの前身であるいしかわ里山振興ファンドでは、地域資源を活用した「生業の創出」等の取組を支援してきました。

支援メニューの1つに「新商品・新サービス開発支援」があります。

里山里海の地域資源を活用した新商品・新サービスの試作から販路開拓に至るまでを支援するメニューで、これまで「粒マスタード」や「能登ジン」などの商品やサービスの開発を支援しています。



唐川菜（からこな）の種子を活用した「粒マスタード」の開発



奥能登の柚子等で香り付けた「能登ジン」の開発



【課 題】

- 地域が一体となって、環境に配慮し、環境と調和のとれた生産活動に取り組み、豊かな資源を適切に維持・管理していくことが大切です。
- 地域の農業を担う多様な担い手のニーズに対応した農地整備の推進が重要です。
- 水源かん養、山地災害の防止をはじめとする多面的機能を発揮する森林の整備や保全が必要です。
- バイオマスの活用を進めていくためには、技術的な側面、採算性の側面等多角的な研究・検討が必要です。
- 地産地消に関する県民の意識を成熟させる必要があります。
- 特定鳥獣の積極的な管理と被害防止対策を行うとともに、有害鳥獣の捕獲体制を将来にわたって維持するため、狩猟者の確保・育成を図る必要があります。



【 目指すべき環境の姿 】

- 地域資源の適切な維持・管理により、農林水産業・農山漁村における多面的機能が維持・発揮されています。

【 取組の方向性 】

● 農地や森林等の適正な保全・管理の推進

- ◆ 多面的機能支払制度をはじめとした日本型直接支払制度の取組の拡大を図ります。
- ◆ 環境に配慮した土地改良事業を継続して実施します。（再掲）
- ◆ 間伐等の森林整備を推進し、多様で健全な森林の整備・保全を行います。

● 農林水産業資源の有効利用の促進

- ◆ 家畜排せつ物の管理の適正化及び有効利用の推進に係る啓発を行います。（再掲）
- ◆ 家畜排せつ物の処理施設整備に対する支援を行います。（再掲）
- ◆ 未利用材の木質バイオマス資源としての有効利用を促進します。（再掲）
- ◆ 低コストで安定的な県産材供給体制の整備に向けて、効率的な作業システムの確立と人材育成を図り、持続可能な森林経営を進めます。
- ◆ 持続的な漁業経営の確立と水産物の安定供給を図るため、適正な天然資源の管理や増殖・養殖や高鮮度・高付加価値な水産物の供給、意欲ある人材の育成に取り組みます。
- ◆ 里山里海の地域資源を活用し、スローツーリズムによる農村地域への誘客を促進します。
- ◆ 県内農林水産物の地産地消・食育を推進します。
- ◆ 県産材供給量の回復・拡大に向けて需要を喚起するため、県産材の利用促進を図ります。



▲ 県産材を使用した県有施設
(左：県立図書館、右：もりのひみつきち)

● 野生鳥獣被害対策の推進

- ◆ 鳥獣被害の防止や捕獲活動の取組を支援します。
- ◆ イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカについて、特定鳥獣管理計画に基づく個体数等の適正な管理を実施します。（再掲）
- ◆ 有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保・育成を図るため、狩猟セミナーや捕獲技術習得研修等を実施します。（再掲）

- ◆ 捕獲したイノシシ等の獣肉の利活用を推進するとともに、イベントの開催や商談会への参加、ジビエ料理フェアなどを通して、ジビエの魅力を発信します。（再掲）



▲ジビエ料理

【 行動目標 】



No	指標名	基準値		目標値
79 再掲	日本型直接支払制度を活用した農地の割合	70% (2025 年度)	➡	73% (2032 年度)
80 再掲	間伐等実施面積	4,796ha (2024 年度)	➡	4,368ha (2030 年度)
81 再掲	農家民宿の宿泊者数	4,812 人 (2024 年度)	➡	20,000 人 (2032 年度)
82 再掲	主伐・再造林面積	104ha (2024 年度)	➡	175ha (2030 年度)
83	能登地区の木材生産量の回復率 (奥能登（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）、中能登地区（七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町）9 市町）	—	➡	100% (2030 年度)